

天の川沿岸  
土地改良だより



第6号  
〔新年号〕  
発行所  
坂田郡近江町飯12-3  
天の川沿岸土地改良区  
☎(0749)52-0067(代)



揚水施設整備事業建家工着工

あけまして  
おめでと  
うござい  
ます



工事の概要		
工事名称	天の川地区揚水施設整備事業建家工	
工事場所	坂田郡近江町世継地先	
工事種目		
No.	名称(工種・構造)	備考
1	揚水機場(新築・鉄筋コンクリート)	476.04㎡
	電気設備	1式
	機械設備	1式
2	外構工事(土留工・水路工・圍墻工)	1式
3	ロート弁・流量計ボックス工 (新設・鉄筋コンクリート)	1ヶ所
別途工事	ポンプ施設	



# 年頭にあたって

理事長 粕淵光夫

お健やかに、初春をお迎えのこ  
とと存じ、謹んで、新年の賀詞と  
併せて、皆様のご健勝とご多幸を  
心よりお祈り申し上げます。

当改良区も、三十二才時代に  
り皆さんの、弛みないご協力、ご  
支援により、お蔭さまで足腰強く  
成長をさせて戴きました。この段  
幾重にも厚くお礼を申し上げます。  
かん排事業も、建家工事に入り、  
ほ場整備事業に於きましても、継  
続的に、西部地区、西部南地区が  
順調な面工事の進捗状況であり、



# 年頭のあいさつ

長浜県事務所  
土地改良課長 中橋 規宏

明けましておめでとうございます。  
す。常日頃皆様方にはひとかたな  
らぬ御高配にあずかり、まことに  
感謝に堪えません。厚く御礼申し  
上げます。

気象変動もさることながら、こ  
れからの日本農業に大きな影響を  
及ぼす要因として最近の対外経済  
摩擦に関連する一連の動きを無視  
することは出来ないと思えます。  
資源のない日本が、これから国  
際社会の中で生きのびて行くため

の防止力、社会資本の充実、農村  
環境改善と活性化、総合的に地域  
経済整備をして、都市化社会との  
バランスを図る様に、国民的要請  
と期待に応えるために、先見性を  
もって、総意と英知を結集し、土  
地改良と用水対策を真剣に推進す  
べきを痛感するものです。

もうすぐ迎える二十一世紀を前  
にして、凡てに悔いのない、いま  
生きる時代の責任視野の原点を見  
つめて、地域開発のインパクトと  
しての土地改良を皆さんと共に、  
話し合い、理解を深めて、強い事  
業体としての、天の川沿岸土地改  
良区としてお育て下さる事を、年  
頭に当たっての希望をのべ、ご接  
拶といたします。 合掌



# 新年を迎えて

代表監事 田口 一郎

新年お目出度うございます。  
昭和六十一年の日の出と共に、  
初春を迎え謹んで新年のご挨拶を  
申し上げます。

戦後食糧難時代から現在工業立  
国として、日本の経済は大きく世  
界的に成長し、この中で農業に新  
しい時代を迎えた感があり、農業  
も行政の指導のもとに、地域の開  
発にいつそうの事業推進すると共  
に、活力の有る健全な生産農業経  
営に新しい年と共に取り組むべき  
でしょう。

将来予想される世界的な食糧需給  
のアンバランス等を考えますと、  
少なくとも日本農業発展の芽をつ  
むような自由化だけは何としても  
避けなければならぬと思えます。  
しかし、日本農業を現在のままの  
姿で温存することが許されるよう  
な甘い事態ではないことも事実で  
す。自然環境や農村社会との調和  
をはかりつつ、徹底的な合理化に  
より生産性の飛躍的向上を目指す  
ことが何よりも必要です。

このためには、優良後継者の確  
保、バイオサイエンス等の農業技  
術の研究開発、経営規模の拡大等  
の強力な施策を講じなければなり  
ません。 年頭のあいさつとします。

ませんが、そうした施策が真に効  
果を発揮するためにも生産、生活  
両面にわたる整備整備を行うこと  
が先決問題です。二十一世紀にか  
けて日本農業が生き残れるか否かは、  
整備整備事業の遂行如何にかかっ  
ているといつても過言ではありません。  
これからこの天の川一帯の穀倉  
と熱心な営農技術の研さんにより  
ただ単に食糧補給のための農地に  
とどまらず、快適でしかも湖国の  
美しい自然環境を育て日々の暮ら  
しに直結した生産基盤の中核とし  
て発展されることをお願いしまし  
て年頭のあいさつとします。



# 第五回理事会

当土地改良区では昨年十二月十八日、午後一時から改良区和室において、理事・監事出席のもと、第五回理事会を開催しました。まず、粕淵理事長からのあいさつに始まり、田口代表監事より、第二回監事会の結果報告の後、一、昭和六十一年度事業計画について、二、昭和六十年度一般会計歳出予算予備費の流用について、三、土

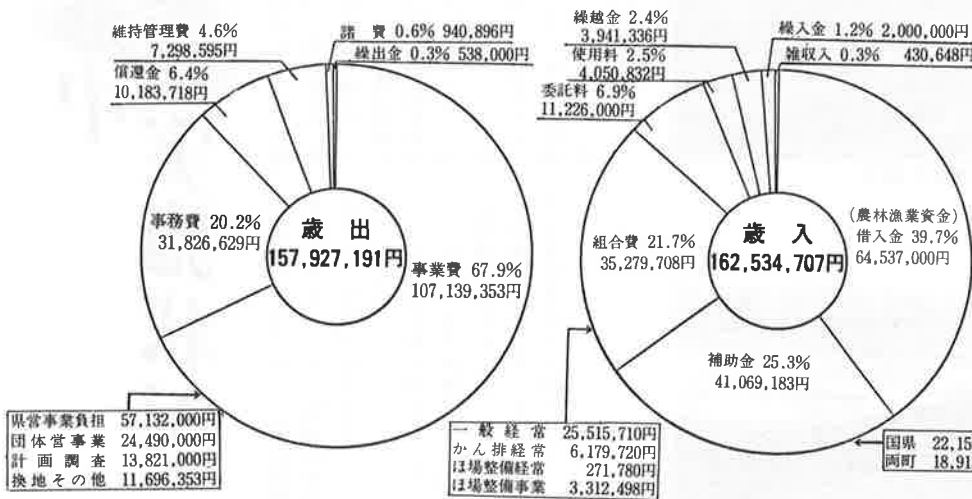
地改良法第百三十二条による土地改良区検査結果について、四、天の川沿岸土地改良区職員退職給与規定の一部変更について、五、財務状況の公表について、六、維持管理適正化事業立岩樋門完了について、七、賦課金徴収業務の電算処理化委託についてなど七議案を審議、予定どおり全日程を終了しました。



現地視察風景

## 財務状況について

昭和59年度一般会計決算状況



## 財務状況について

土地改良区の組合員の方で、お持ちの土地を売買、交換、譲与、相続並びに年金所得の関係で、名義変更など、移転をされる場合は、土地改良法第四十三条によって届出が必要となっています。

若し移動されても届出がない場合は、いつまでもそのまま賦課金納入の請求をすることになりますので、ご注意ください。

届出用紙は当改良区にあります。

《参考》  
土地改良法第四十三条（組合員の資格喪失の通知義務）  
土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について、組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者はその旨を土地改良区に通知しなければならない。

また、前項の当事者は、同項の規定による通知があるまでは、当該資格の得喪をもって第三者に対抗することができない。



## 土地の移動には届出を

# 年度内完了目指し邁進中 昭和六十年工事実施状況

## 昭和六十年工事実施状況

県営かんがい排水事業

天の川地区

建屋設計業務

内容 設計業務

工期 五月一日～七月十日

契約額 三百五十万円

委託先 北居設計(株)

揚水機場建築工事監理業務

内容 監理業務

工期 十月二十四日～三月三十日

契約額 百九十五万円

委託先 北居設計(株)

南幹線水路第三工区工事

完了する予定であり、維持管理適

正化事業としての立岩樋門改修も

去る十二月中旬完了することが出

来ました。

六十年事業も途すところ三ヶ

月となり、各工区共、年度内完了

に努力が払われております。

各事業別内容及び十一月末にお

ける進捗状況は次のとおりです。

一方、かん排事業も、送水管路

が、ほ場整備と併行埋設され、揚

水基地として世継北寄り地先にボ

ンプ場建築工事が去る十月末着工

され、この春には琵琶湖風景条令

に基づく県費継ぎ足しのモダンな

建築が御目見得し、愈、六十二年

春の送水開始に向けて進められて

おります。また、天の川合同井堰

に係る排砂樋門、取入樋門各二門

の改修についても、来る三月末に

です。

南地区においては、着工三年目

を迎え、今年度は、早期の天候に

も恵まれ、四十haにも及ぶ面工事

も順調な進捗を遂げております。

なお、東部については、新規地

区のため出足の遅れで、今地元の

態勢を固め、調整を急いでおり、

今後、地元関係者、役員の理解と

積極的な取り組みを頂き、順調な

進捗を一日も早く期待します。

既に四年目を迎えた天の川西部

ほ場整備事業も、宇賀野工区の牽

引力により世継工区も正にエンジ

ン全開の状態となり、両工区一帯

の二十九haも年度工事完了へとア

ルドーザーが縦横に豪音をたて最

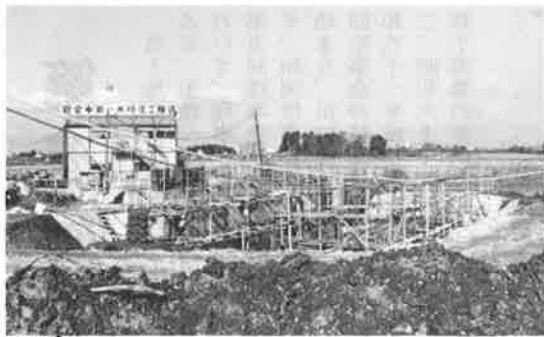
後の整地追込みに駆動しています。

隣接する長沢工区土川南につい

ても、関係者、役員の真剣な討議

を重ね、漸く着工の運びとなり、

今後の順調な進捗を期待するもの



建設中の新ポンプ場 (世継地先)



送水管埋設工事 (宇賀野工区付近)



天の川西部地区 ほ場整備完了直前



天の川西部地区 ほ場整備施工中



西部南地区 第1号幹線道路路面仕上げ工事





# “流水占用料に反対”

## 農業用水の水税に絶対反対

建設省は、水資源開発等の財源確保の名のもとに流水占用料を農業用水にも対象とする制度改正の検討をしている。河川関係占用料は流水、河川区域内の土地を占用したり、土石を採取する者が都道府県に納めるもので、全額都道府県の財源となっている。

今回建設省の構想は、①発電事業者などからの徴収分に一定額を上乗せし、国費に回す。②徴収対象から外れている公営の水道、工業用水や農業用水などの“聖域”にメスを入れる。といった方法が考えられ検討されている。現在は、「自家用の鉱工業用水の水利権者からは建設省が徴収しているのだから、この際、河川の水を使っているすべての水利権者から応分の負担を求めてもいいのではないか」（河川局）と考えている。

ただ、現行の河川法では占用料を徴収できるのは都道府県知事で、国費に回すには法改正が必要。さらに、徴収の上乗せ、対象の追加にしても、発電業者、都道府県（公営用水水利権者）農業団体（農業用水の水利権者）などの反発が予想され、水道料金や生産者米価のアップにもつながり、政治問題化は避けられず、このため同省は「実現は困難を伴うので、政治的バックアップが必要」（河川局）としている。

河川水の使用量中、農業用水は全体の七〇％以上となっているが、その由縁は、古来より日本農業の根幹として水と農業の強いつながりから成り立ってきたものであり、明治二十九年、旧河川法が制定されて以来、その精神は遵守されてきた。

したがって、建設省の構想に対し、その反対の理由をかけたて、水利事業を使命としている当改良区は、全原則、全国的な反対運動の輪を広げるよう農業者の立場をよく理解いたたくため、理事長より「請願書」を、近江町及び米原町両議会議長あてに提出し、既に、両議会で採択され、政府関係機関に意見書が提出されている。

### 高溝顔戸工区ほ場整備 組合役員委員名簿

組合長 粕淵 進		副組合長 粕淵 源次郎		副組合長 田中 教祐		副組合長 高田 高祐	
換地委員会		評価委員会		工事委員会		休耕対策委員会	
委員長 粕淵 貢	委員長 田中 鉄夫	委員長 粕淵 伝寿	委員長 粕淵 良男	委員長 粕淵 良男	委員長 粕淵 良男	委員長 粕淵 良男	委員長 粕淵 良男
副委員長 北村 昌利	副委員長 須戸 正義	副委員長 田中 敬三	副委員長 川 康初	副委員長 森 柏	副委員長 川 康初	副委員長 川 康初	副委員長 川 康初
委員 羽瀨 久宏	委員 西川 和明	委員 中野 弘義	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修
委員 粕淵 久宏	委員 高田 幹雄	委員 高田 幸一	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修
委員 須藤 忠雄	委員 須藤 幸一	委員 須藤 幸一	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修
委員 松居 喜代	委員 須藤 幸一	委員 須藤 幸一	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修
委員 中野 美恵子	委員 須藤 幸一	委員 須藤 幸一	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修	委員 粕淵 修

### 60年度中多良工区ほ場整備 組合員名簿

組合長 田中 寛		副組合長 角田 尚三		副組合長 (区長) 寺村 徳三		副組合長 (生産組合長) 寺村 健	
総務		評価委員会		換地委員会		工事委員会	
委員長 成宮 一男	委員長 成宮 賢司	委員長 成宮 賢司	委員長 成宮 昌則	委員長 成宮 昌則	委員長 成宮 昌則	委員長 成宮 昌則	委員長 成宮 昌則
副委員長 角田 洋一	副委員長 杉村 文次郎	副委員長 杉村 文次郎	副委員長 藤本 寛治	副委員長 藤本 寛治	副委員長 藤本 寛治	副委員長 藤本 寛治	副委員長 藤本 寛治
委員 肥田 治子	委員 角田 敏雄	委員 角田 敏雄	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健
委員 角田 重勝	委員 角田 敏雄	委員 角田 敏雄	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健
委員 角田 重勝	委員 角田 敏雄	委員 角田 敏雄	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健
委員 角田 重勝	委員 角田 敏雄	委員 角田 敏雄	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健	委員 寺村 健

ほ場整備組合体制出来る

高溝顔戸工区と中多良工区では、日夜役員体制づくりが努力され、ほ場整備組合の役員が選出されましたので、お知らせします。

# 顔戸の

## 雨乞記

うりや南瓜が

●顔戸山家に過ぎたるものは

石の鳥居に寺、五ヶ寺

●嫁にやろうかムコ欲しや

焼けず、こまざる顔戸の里へ

●子供会から顔戸の昔話をせよと

招かれまして、この俚謡にある「焼

けずこまざる」というのはどうい

ことやらかと尋ねましたら、焼け

ずは火事のおこらんことや、こま

ずは判らんと答えてくれました。

能登瀬の百如庵前へ顔戸井堰が

改築されてからは、よほど焼けな

くなりましたものの、肝心の天の

川の水も枯れるような大旱魃には

さすがの顔戸川も干上って、川底

は、ウリや南瓜の流れ種が一斉に

生え繁って、とても淋しくあわれ

な思いをした年もありました。

今は毎日の飲み水も、田畑の灌

漑水も、また火の用心水も琵琶湖

の逆水の恩恵を享けている私たち

ですが、昔の水の苦勞を偲びます

と現在の治水の有難さを、泌みじ

みと味わわれるのでございます。

●天の川原もまつ白に

何十日も日照りが続けば天に祈

願するしか手段がありません。舟

崎の森しかさんが覚えていた雨乞

歌に

これぞ日撫の石仏

箕浦越えて河原を見れば

河原白さぎ アノ舞う如くく

ドンドコドン、シャツくくく

泣いて頼むにこれ無理かいな

夏の日照りの 雨乞をくく

泣いて頼むに時節を待てと

時節待つなら 頼みやせぬく

ドンドコドン シャツくくく

泣いて頼んで両の手ついで

夏の日照りの 雨がえるくく

お前百までわしや九十九まで

共に白髪の 生えるまでくく

ドンドコドン シャツくくく

ドンドコドンは太鼓の口まね音

でシャツくくはささら竹をこすり

合わす音まねでしようか、しさが

んが唄ってくれたメロデーは雨

の無い悲しさ、空しさ、川水の枯

れた淋しさに満ちたものでした。

(テープ収録のいきさつは略しま

す)

しかさんが幼い頃、母が子守歌

のように唄ってくれたので、自然

に覚えてもたんやと話されたのが

もう十年前の事でございます。

●顔戸、高溝、舟崎の古老たちも

段々と故人となり、歌詞も節廻し

も消滅し、踊の仕ぐさや使用した

楽器類も全滅の状況なのに

●雨乞歌みちゆき

出て来たのです！ 雨乞歌の古

文書が……(中略)

●顔戸中尊歌

道行(みちゆき)

神に祈願のあるゆえに

日撫の宮へ参詣す

朝妻山の玉椿

これぞ萱堂の石仏

見上げる額は名も高き

これぞ日撫の鳥居かな

神に歩みを運ぶ身の

磨く心は ときや橋

足を早めて 北山の

片田小路はこれならむ

名も高寺の麓へ着いて

今にその名を三の宮

汗つき衣を杉にかけ

御手洗川で身清め

いそぐ心は ひとつとなく

大明神へ早や着いた

くく線を付した部分は、顔戸の

風物、地名をたくみに取入れた此

の作詩者は一体誰さんやろか、掘

下げたい今後の課題でございます。

●歌詞は他にも沢山ありますが今

は省略します。

●藁園の名文

庚寅夏秋の間零、早也、余以購経。

寓於箕浦宝福寺数日。箕浦北一里

有顔戸村。村民夜零、鼓声隱隱、

炬火煌煌。余興自覚師田仁夫往觀

焉。則数百人揭燭擊鼓。行且謹呼、

詞日撫山阿。唱歌舞蹈。既而乘炬

成列。鼓譟登山頂……(以下略)

この名文を私なりに読んでみま

すと、かのとらの年の夏から秋

へかけて日照りで雨乞があった。

私(藁園という学僧)は経本の件

で箕浦の宝福寺に数日泊っていた

箕浦の北一里の顔戸村で村民が夜

雨乞をはじめた。太鼓が隠隠と鳴

りひびき、たい松の明りが煌煌と

輝いている(註、昔の一里は六丁、

私は宝福寺の自覚さんらと見に行

ったところ数百人の村人が太鼓を

強く鳴らし、提灯をかがけて、や

かましく叫びながら日撫神社の方

へ行進していく、社前で唱ったり

踊ったりしながらたい松を握り行

列は、わいぐがやくくと顔戸山

へ登っていく、(以下略)

ついに慈雨が降った

村中が一生懸命に雨乞した甲斐

あって堪能の雨が降りました。

●振り歌

神力不思議の雨降りて

枯れし梢も芽を出す

しおれし草田も色を増す

甘露のうるおい降り下り

枯れし梢も木の芽いきく

しおれし草田も色あお青

神力不思議の雨とかや

かやり歌

綾や錦をさま身にまとい

天の乙女の舞いをするとも

御礼踊は尽きせぬと

心ばかりの御礼申す

(以下略)

涙をうかべて御礼踊りをした光

景が見えるようです。今は此の様

な行事は不要になりましたが残念

なことは、みちゆき歌、ふり歌、

かやり歌のメロデーが誰も歌え

ず踊の型も伝承が消失したこと

です。先年大原朝日踊保存会の人た

ちを招いて、顔戸の雨乞歌で唄っ

たり踊ったりしてもらいましたが

ドンピシャには参りませなんだ。

終わりに当たりもう一度現在の

天の川治水や逆水の恩恵を、切々

と想う日々でございます。

若水ややがて湯灌もびわの水

合掌

雨乞歌の古文書は、顔戸の松居

太平、山本太三、村岡英さん宅に

先祖が書き残されていたのが発掘

されたのです。 終わり

【註】 兎角「土地改良だより」な

るもの発刊にあたり、固苦しい、

読みづらい熟語の羅列に終始する

きらいがあり、組合員の皆さんか

ら疎遠されがちが落です。

そこで、今回特に大字顔戸の平

等利男さんに昔話「顔戸の雨乞記」

の寄稿をお願いし、吾々農民の祖

先が田用水を唯天水と天の川にの

み求めなければならなかった悲痛

な往時の水苦勞と現在(現計画)

のめざましい文明の進展による安

楽な水利用制御との今昔を雨乞歌

を交えて、興味深く訴えて頂きま

した。

保存と伝承

(以下略)

# 昭和六十一年度事業予算要求

先般、県事務所より左記の内容に基づく昭和六十一年度事業予算要求をされたことの協議を受けました。

●天の川西部南地区  
事業費 三億千八百万円  
内容 ◎区画整理

四六ha

●パイプライン工  
三〇ha

●天の川東部地区  
事業費 一億五千九百万円  
内容 ◎区画整理

◎排水路  
一七ha

●天の川合同地区  
事業費 三千百八十万円  
内容 ◎護床ブロック作成

◎護床ブロック据付  
六七二㎡

◎掘水機  
一、一五四㎡

◎中央幹線水路  
二〇〇m

◎天の川水管橋工  
一式

◎南幹線水路工  
一、一〇〇m

●天の川西部地区  
事業費 二億八千六百二十万円  
内容 ◎区画整理

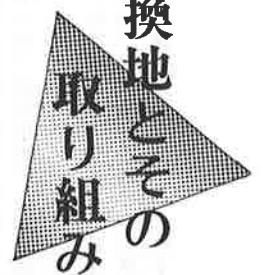
◎宇賀野工区、世継工区  
長沢工区、能登瀬工区

◎朝妻筑摩工区、中多良工区、飯工区、高溝・戸工区

◎宇賀野工区、世継工区  
長沢工区、能登瀬工区

◎朝妻筑摩工区、中多良工区、飯工区、高溝・戸工区

## 換地とその取り組み



換地は、ほ場整備事業の中で最も重要なことです。ほ場整備をするに工事前と比べて、区画、形状、面積等が変わりますから、所有権、耕作権等々の権利、その他法律上の関係を工事後の土地に定める必要があります。この計画をすることを換地計画と言います。

この目的を達成するため、各々の換地工区に於いて選出された役員さんは、換地計画の素材となる計画原案の作成に取り組み、公平な配分を行うため、長年の土地感を活かし、地権者の皆さんに納得していただけるような原案を作成されます。

## 農地転用許可



天の川沿岸土地改良区の地区内の農地の転用については、農地法の規定に基づくもののほか、国・県・市町および電力会社等に公共施設用地(道路敷・河川敷・宅地造成用地・铁塔敷等)として譲渡(売渡・寄付等)された場合組合員各位の除外申請とともに、決済手続(決済金の納付)が必要となっております。

なお、賦課金等に滞納がある場合は、これを納付していただかなければ転用申請書を提出されても許可されません。さらに、以上の農地転用の届出をされないままに宅地等に現況を変更されますと一般経常賦課金及び特別賦課金を引き続き納入していただく必要ありません。

## 編集後記

今年、威勢のよい猛虎の幕明けとなりました。

昨年は、五月植付時は順調な天候に恵まれましたが、梅雨後期の長雨と夏季の連続真夏日の高温早天続きで、コシヒカリはウンカの被害と風で倒伏「コケヒカリ」化し、多大の減収を受けた農家もあり、稲作農家の頭痛の種でした。

今年三月末には、琵琶湖風景条令にもとづく新ポンプ場がモダンな姿で世継地先北寄りの浜街道近くに御目見得し、当改良区もかん排事業の一部送水達成のため、昭和六十一年度に向かつて更に前進努力を致したい所存でございます。何卒、組合員の皆さんの御支援御協力を切にお願いします。

